

次期総合計画における実施計画の考え方について

1.概要

次期総合計画における実施計画は、計画期間を 5 年とし、実施計画に位置付ける事業は政策的な事業のみとする。

また、計画期間中に重点的に取組事項として「重点戦略」を位置付け、優先的に資源配分を行うものとする。重点戦略は原則として、庁内横断的に取り組む必要がある事項を位置付ける。

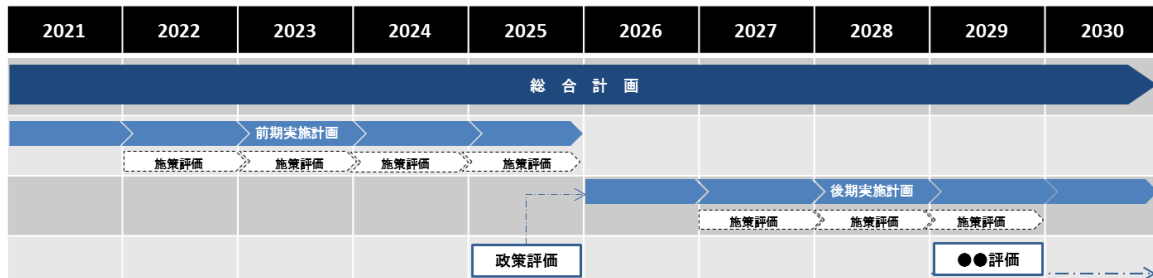
2.検討の背景

次の課題認識から、実施計画のあり方について見直しを行った。

- ・現行の基本構想策定時は、実施計画のローリング時に施策評価、中間及び次期基本構想策定時に政策評価を実施することとしていたが、評価実施年度と計画策定年度とのズレ等から当初に想定していた進行管理の実施に課題が残った。
- ・現行の実施計画は計画期間を 3 年とし、最終年度はローリングにより見直しを行うものとしているが、計画期間のうち 1 年が終了した段階で計画の評価を実施することとなり、計画の成果を測ることができないまま、次の計画を策定することとなり、PDCA サイクルの展開に課題が残った。
- ・実施計画の策定や評価の頻度が多いことから、職員負担の増加に繋がっている。

以上のことから次期総合計画における実施計画の計画期間は 5 年間とし、計画の成果・効果の適切な把握と評価に基づく改善の実行(PDCA の「A」)に重点を置くこととした。

【次期総合計画における実施計画及び評価のイメージ】



- ・施策評価: 施策指標の進捗を基に、事業の効果を検証するもの。
- ・政策評価: 政策指標の進捗を基に、施策の効果を検証するもの。